

降雪シーズンを前に、日の出町内の道路除雪作業の基本方針をお知らせします

「助け合い、支え合い」の気持ちで、寒い冬を乗り越えましょう！！

東京都道路交通規則第8条第1項第6号では運転者の遵守事項で、『積雪又は凍結により明らかにすべると認められる状態にある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付ける等してすべり止めの措置を講ずること。』とありますので、運転者は冬用の対策を必ずお願いいたします。

道路の除雪作業は、生活道路の確保を最優先として実施しますが、50cmを超える積雪時には住民生活に直結する重要な都道や町道、医療機関・福祉施設などの緊急性のある道路から除雪し、その後は順次広い道路から狭い道路の除雪を行います。自宅敷地内の雪を道路に出すと、歩行者の転倒や車両の交通事故の原因となり大変危険です。敷地内の雪は原則敷地内で処理をお願いします。また、除雪機械の構造上、玄関先や車庫前に寄せられた雪を取り除くのは困難です。町では安全な通行を確保するため、道路の除雪を最優先に行っていますので、ご理解いただき「地域ぐるみ」による除雪にご協力をお願いします。

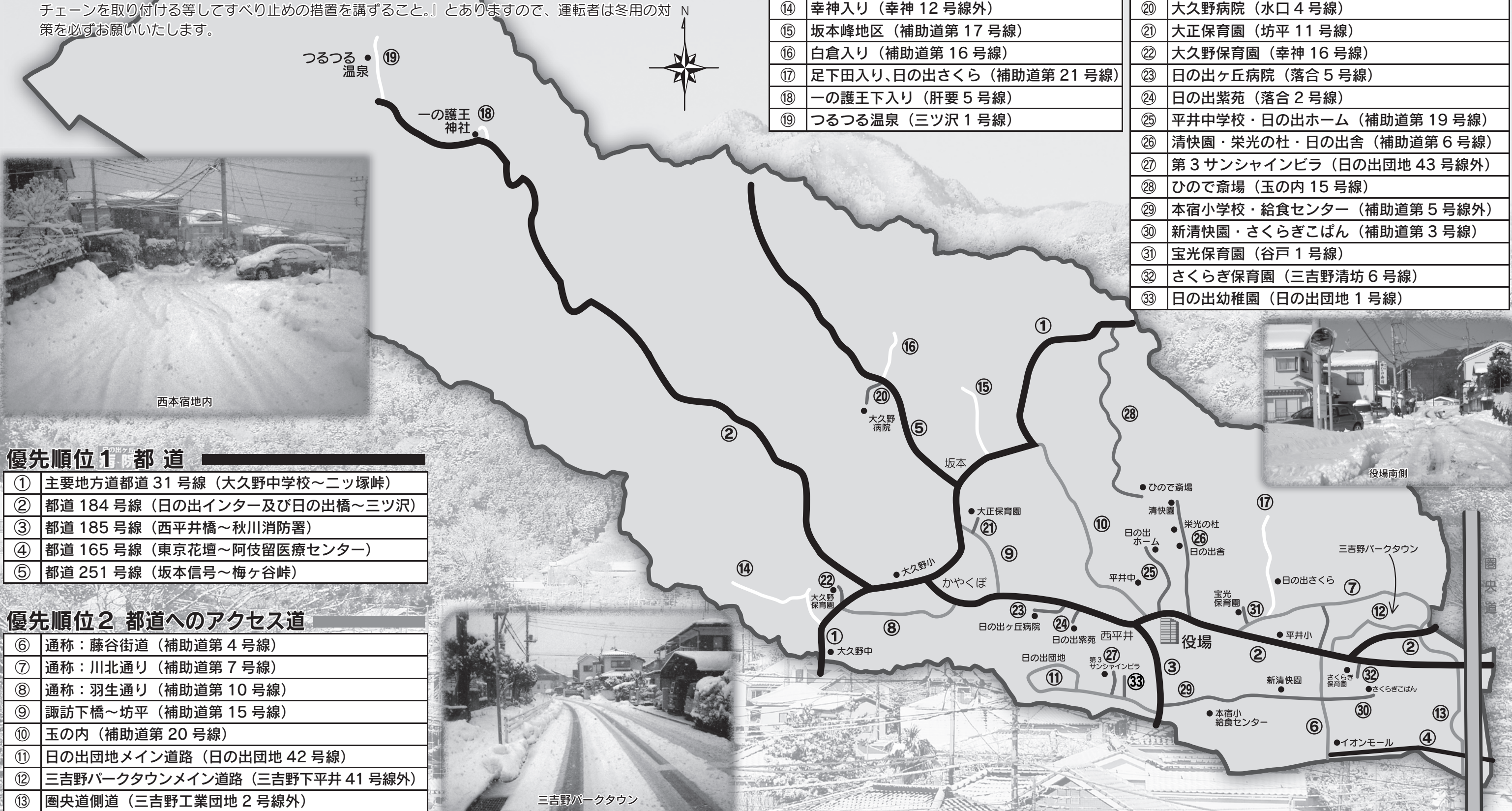
問 建設課 管理係 ☎ 042 (588) 4103

優先順位 3 孤立集落解消道路

⑭	幸神入り（幸神 12 号線外）
⑮	坂本峰地区（補助道第 17 号線）
⑯	白倉入り（補助道第 16 号線）
⑰	足下田入り、日の出さくら（補助道第 21 号線）
⑱	一の護王下入り（肝要 5 号線）
⑲	つるつる温泉（三ツ沢 1 号線）

優先順位 4 緊急性のある道路

⑳	大久野病院（水口 4 号線）
㉑	大正保育園（坊平 11 号線）
㉒	大久野保育園（幸神 16 号線）
㉓	日の出ヶ丘病院（落合 5 号線）
㉔	日の出紫苑（落合 2 号線）
㉕	平井中学校・日の出ホーム（補助道第 19 号線）
㉖	清快園・栄光の杜・日の出舎（補助道第 6 号線）
㉗	第 3 サンシャインビル（日の出団地 43 号線外）
㉘	ひので斎場（玉の内 15 号線）
㉙	本宿小学校・給食センター（補助道第 5 号線外）
㉚	新清快園・さくらぎこぼん（補助道第 3 号線）
㉛	宝光保育園（谷戸 1 号線）
㉜	さくらぎ保育園（三吉野清坊 6 号線）
㉝	日の出幼稚園（日の出団地 1 号線）



優先順位 1 都道

①	主要地方道都道 31 号線（大久野中学校～ニツ塚峠）
②	都道 184 号線（日の出インター及び日の出橋～三ツ沢）
③	都道 185 号線（西平井橋～秋川消防署）
④	都道 165 号線（東京花壇～阿伎留医療センター）
⑤	都道 251 号線（坂本信号～梅ヶ谷峠）

優先順位 2 都道へのアクセス道

⑥	通称：藤谷街道（補助道第 4 号線）
⑦	通称：川北通り（補助道第 7 号線）
⑧	通称：羽生通り（補助道第 10 号線）
⑨	諏訪下橋～坊平（補助道第 15 号線）
⑩	玉の内（補助道第 20 号線）
⑪	日の出団地メイン道路（日の出団地 42 号線）
⑫	三吉野パークタウンメイン道路（三吉野下平井 41 号線外）
⑬	圏央道側道（三吉野工業団地 2 号線外）